

# 酒田出張所ニュース

第97号

平成27年11月17日発行 **がんばろう！東北**

## 河川協力団体による清掃活動実施

平成26年4月に河川協力団体※）に指定された「株式会社みなと」（酒田市）では、10月31日（土）、同市の最上川右岸河川敷（出羽大橋～神岡ふ頭船溜まり付近約2km）にて清掃活動を実施しました。

この日は、株式会社みなとの他に協力会社の社員ら約60名余り（昨年度は35名）が参加され、8班が下瀬樋管の上下流それぞれで堤防法面、高水敷、河岸部とに分かれ1時間以上かけて飛散ゴミや河川漂着ゴミの収集しました。その収集した総量は、2tトラック2台分（燃えるゴミ80袋、埋立ゴミ27袋）になりました。その後は、NPOパートナーシップオフィスの協力でゴミの分別調査を行い、調査結果は後日取りまとまる予定です。主にペットボトルなどの飲料関連のゴミが多かったです。



▲河川清掃の様子



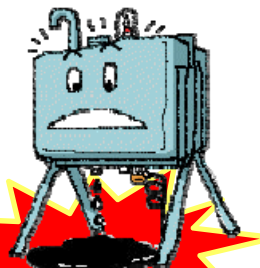
▲収集したゴミの分別調査を実施



▲収集したゴミと一緒に参加者全員で記念撮影

※平成25年6月公布の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、「河川協力団体制度」が創設されました。河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。目的としては、河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進させ、河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

「株式会社みなと」は、酒田河川国道事務所が募集した河川協力団体の指定に申請し、平成26年4月24日に東北地方整備局長より河川協力団体として指定されています。



## 油の流出に注意！

危険！



冬期間は、暖房器具用のホームタンクから灯油等が漏れ、河川へ流出する事故が多発します。河川への油の流出により、上水道の取水停止に伴う断水、魚類や植物等への悪影響など、様々な被害が発生します。

また、水質事故処理のために設置するオイルフェンスや油吸着マットなどの設置経費は、油を流出させた原因者が負担することになります。

油流出事故の主な原因は、タンクのバブル閉め忘れや、給油時の油漏れなどとなっておりますので、これからの季節は十分にご注意下さい。

油の流出が発生、または発見した場合は、速やかにお近くの国や県の機関、市町村役場、消防署、警察署へご一報ください！！



### ～ 編集後記 ～

白鳥が次々と飛来し、冬の訪れを感じます。風邪など引かない様、手洗いうがい、マスク着用、部屋を適度な湿度に保つなどの予防を行い、体調管理に気を付けていきましょう。



### ～ ご意見・問い合わせ先 ～

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 酒田出張所  
山形県酒田市山居町2丁目12-14  
TEL 0234-22-3604  
FAX 0234-22-4314  
URL <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata>



←携帯電話  
「川の防災情報」はここから  
アクセスできます。  
<http://r.river.go.jp/>